

北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る 被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成 31 年 2 月 21 日
24 時 00 分 現在
内 閣 府

1 地震の概要（気象庁情報）

(1) 発生日時

- ・平成 31 年 2 月 21 日 21:22

(2) 震源及び規模

- ・場所：胆振地方中東部（北緯 42.8 度、東経 142.0 度）
- ・規模：マグニチュード 5.8（暫定値）
- ・震源の深さ：約 33km（暫定値）

(3) 各地の震度（震度 5 弱以上）

- ・震度 6 弱 厚真町
- ・震度 5 強 安平町、むかわ町
- ・震度 5 弱 札幌市北区、札幌市手稲区、千歳市、長沼町、平取町

(4) 津波

この地震による津波のおそれはなし。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：2 月 21 日 23:30 現在）

(1) 人的被害

現在のところ被害情報なし

(2) 建物被害

現在のところ被害情報なし

(3) 重要施設等の被害

北海道電力 泊発電所 異常なし
苫小牧市の石油コンビナート施設 被害なし
石狩市の石油コンビナート施設 被害なし

3 避難の状況（消防庁情報：2 月 21 日 23:30 現在）

- ・むかわ町 5 人（1 箇所）

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：2 月 21 日 21:55 現在）

- ・被害情報なし

イ 都市ガス等（経済産業省情報：2月21日 21:55 現在）

- ・被害情報なし

ウ 水 道（厚生労働省情報：2月21日 23:15 現在）

【断水状況】

厚真町豊沢地区 約 100 戸で断水。それ以外の地区については確認中。

エ 通信関係（総務省情報：2月21日 22:10 現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害なし
	NTT コミュニケーションズ ^o	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ソフトバンク	・被害なし
携帯電話等	NTT ドコモ	・被害なし
	KDDI (au)	・被害なし
	ソフトバンク	【携帯電話】 ・被害なし 【PHS】 ・被害なし
	UQ コミュニケーションズ ^o	・被害なし
	ワイレスシティ ^o ランニング ^o	・被害なし

(2) **原子力施設関係**（原子力規制庁情報：2月21日 21:47 現在）

- ・異常情報なし

(3) **道 路**（国土交通省情報：2月21日 22:20 現在）

- ・高速道路
通行止め区間無し
速度規制 4 路線 4 区間
- ・直轄国道、道道、政令市道
点検中

(4) **交通機関**（国土交通省情報：2月21日 22:20 現在）

ア 鉄道

【新幹線】

- ・脱線の有無：北海道新幹線 脱線なし
- ・施設被害の有無：点検中
- ・運行状況：運転再開

【在来線】

- ・脱線の有無：無し

- ・施設被害の有無：確認中
- ・運行状況：（JR北海道）
 - 千歳線、北広島～沼ノ端間、南千歳～新千歳空港間 終日運休 駅間停車が解消次第、点検開始。問題なければ22日中には運転再開予定。
 - 石勝線、南千歳～追分間 終日運休 明日の朝から点検開始。
 - 日高線、浜厚真から鶴川間 終日運休 明日の朝から点検開始。

イ 空港

- ・被害無し

(5) 文教施設関係（文部科学省情報：2月21日22:00現在）

- ・現在、教育委員会等からの学校等の被害の報告なし（教育委員会等において被害状況を確認中）。

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・2月21日21:24 官邸対策室設置

(2) 総理指示

- ・以下のとおり総理指示が発せられた（2月21日21:25）。

- 1 早急に被害状況を把握すること
- 2 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
- 3 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと

6 各省庁等の対応等

(1) 内閣府の対応

- ・2月21日21:24 内閣府災害対策室設置

(2) 警察庁の対応

- ・警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（21:24）。
- ・警察庁及び関係道県警察は、関連情報の収集を実施
- ・東北管区広域緊急援助隊に待機指示（21:30）

(3) 消防庁の対応

2月21日 21時22分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）

21時28分 震度5弱以上を観測した都道府県に対し適切な対応及び被害報告について要請

（地元消防機関等の対応）

消防関係機関（消防本部・消防団）により情報収集活動等を実施

札幌市の消防防災ヘリにより情報収集活動を実施

(緊急消防援助隊の活動体制)

2月21日 21時45分 消防庁から北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、福島県、茨城県及び新潟県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼

(4) 海上保安庁の対応

- ・21:24 海上保安庁対策本部設置

(5) 総務省の対応

- ・2月21日(木)21時24分、大臣官房総務課に災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- ・市町村の行政機能の確保状況（2月21日 22:00現在）

事 項	状 況
トップマネジメントの機能状況	支障なし。
人的体制の充足状況	支障なし。
物的環境の整備状況	支障なし。

※ 震度6弱以上の市町村について記載。

(6) 法務省の対応

- ・平成31年2月21日（木）午後9時22分災害情報連絡室設置

(7) 文部科学省の対応

- ・文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置（2月21日21時22分）。
- ・北海道教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（2月21日21時34分）。

(8) 国土交通省の対応

- ・リエゾン派遣
厚真町、安平町、むかわ町に派遣中
- ・ホットライン
厚真町、安平町、むかわ町とホットライン確立（いずれも首長無事）

(9) 気象庁の対応

- ・23:20 記者会見

7 地方公共団体における災害対策本部の設置状況等

2月21日 21時24分 北海道災害対策本部設置